

令和6年

区民委員会会議録

とき 令和6年11月6日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年11月6日(水) 午後1時00分～午後2時25分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 吉田 ゆ み こ
委員 せ お 麻 里 委員 ゆ き た 政 春
委員 安藤 た い 作 委員 藤 原 正 則
委員 石田 し ん ご 委員 おぎのあやか

出席説明員 川島 地域振興部長 宮澤 地域活動課長
河合 生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山 戸籍住民課長 小林 地域産業振興課長
栗原 創業・スタートアップ支援担当課長 辻 文化観光スポーツ振興部長
大森 文化観光戦略課長 三井 スポーツ推進課長

○午後1時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他と進めてまいります。

なお、委員会終了後に、先日実施いたしました行政視察の報告会も予定しておりますので、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いたします。

1 報告事項

(1) 第24回 品川区中学生の主張大会について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)第24回 品川区中学生の主張大会についてを議題に供します。

本件につきまして理事者よりご説明願います。

○宮澤地域活動課長

私から、第24回品川区中学生の主張大会についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、項番1、この事業の目的でございます。中学生の自立心、社会性を育てることを目的として実施いたします。区内の中学生が日常生活を通じて考えていることや意見等を発表する機会を設けることで、地域の青少年育成指導者等が中学生に対する理解を深め、より効果的な地域事業の企画・実施に資するなど、青少年の健全育成を一層推進することを目的とするものでございます。

項番2、開催日時でございます。令和6年12月14日土曜日の午後1時開会で、4時半頃終了する予定でございます。会場は、スクエア荏原で、聴講者は中学校及び義務教育学校のPTAや教員等となっております。主催は、青少年対策地区委員会連合会で、品川区は後援いたします。なお、区民委員の皆様におかれましては、ご案内状を後ほど送付いたしますので、ご都合がよろしければご参加いただけたら幸いです。

続いて、項番3の発表のテーマでございます。テーマは自由としておりまして、ただし、社会の一員として地域や学校での日常生活を通して経験したことや、様々な活動を通じて感じたこと、意見をまとめたものとするものでございます。

項番4の発表につきましては、発表者として、各区立中学校および義務教育学校から代表者を1名選出するという形で、計15名となります。1人5分程度での発表となります。

項番の5番、審査・表彰につきましては、記載のとおりで、当日発表後に審査および表彰を実施する予定でございます。

6番のその他でございますけれども、当日の大会の様子につきましては、後日ケーブルテレビ品川にて放映するとともに、区の公式ユーチューブチャンネルにて配信する予定でございます。また、発表した内容につきましては文集としてまとめまして、区ホームページにも公開する予定です。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

各中学校というか後期課程のほうから代表者が選出されるまでの過程について少し伺いたいのですが、

いつぐらいからどれぐらいの期間で、どのように代表者というのはそれぞれの学校で選出されていくのかというのを伺うのと、あと、審査員なのですが、何名いらっしゃってどのような方に依頼しているのか伺いたいと思います。

○宮澤地域活動課長

年度当初のほうに校長会でお願いをしまして、選出につきましてはそれぞれの学校ごとに決めているところがございます。1名、学年も学校によってはまちまちという形にはなっております、そこは学校の判断にお任せしているところがございます。

あと、審査員につきましては、学識経験者の方1名、また、地区委員連合会から地区の会長を2名、また、教育委員会から指導主事の方、あと中学校のPTA連合会からお願いをしまして、計5名で審査する形です。

○安藤委員

中学生の自立心や社会性を育てることが目的というふうにあります。一つですね。その目的達成のために、子どもが自らの意見を表明して、それを大人が受け止めてリアクションを返して、自分たちが出した意見が、何らかの形で自分たちに関わる施策というのにフィードバックされていくというこの一連の体験が、この目的達成のために非常に重要なのではないかなと私は考えています。この文章の中に「理解を深め、より効果的な地域事業の企画・実施に資する」ということが目的に書かれているのですが、ぜひ、この場をそういったものにしていただきたいと思います。過去も含めて、中学生のこの主張を通して、具体的に地域事業の企画や実施に反映させたものが何かあったのか、あれば例えばどんなものがあったのか伺いたいと思います。

○宮澤地域活動課長

目的にしております「地域事業の企画・実施に資する」というところがございます。中学生の主張をお聞きする中には多くの地区委員の方が参加しております。中学生が今どういうことを考えているのかというのを地区委員の方々、生で見ていただいて理解の促進を深めていただく。その上で、各、13地区ごとに地区委員会が組織されておりますけれども、それぞれ親子事業であったり子ども向け事業というのを企画しております。その中で、例えば行く先をSDGsをテーマにするであったり、防災をテーマにするといったバスハイクとかといったところの企画にはつながっているのかなと感じているところがございます。

○安藤委員

子どもの権利条約にもありますように、子どもとは18歳までの子どもなのですが、全ての子どもに関わる施策というのは子どもの声を聞いて実施していくことの重要性がうたわれていますが、そうした立場でこの中学生の主張大会もさらに発展させていただければと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにごございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私も、こういった中学生の考えていることや意見を発表する場の機会を設けるといのはすごくいいなと思ってまして、この発表のテーマが自由となっているのですけれども、これは今まで24回やっていますが毎回自由だったのかなということと、あと、審査に関して今、安藤委員のほうに審査員については5名ということでお聞きいただいて、審査内容としては、どういった内容で審査されているのかという部分をお聞かせいただければと思います。

○宮澤地域活動課長

テーマでございますが、24回、24年やってきているところで、直近10年近くはテーマを自由とさせていただきます、1回目からは、すみません、把握していないので、ただ、テーマに関しては自由という形で、ここ最近を見ると、例えば、SDGsに関することや、いじめ、あとはジェンダーといった、様々な中学生の視点でテーマをとらえて発表していくというところでございます。

審査の基準でございますけれど、大きく2つございまして、発表する内容と、あとその発表をする際の話し方、伝え方というところを大きな2つのテーマとして、基準として審査していただきます。

○おぎの委員

内容と伝え方で審査しているということで、これは今回、ずっと各学校代表1名ですけれども、これに限らずなるべく多くの生徒に発表できる場を準備してあげたらいいなと思っております、複数でやったりとか、最近グループワークなんかで授業もやっているの、その団体での発表とか、これだけではなく、また機会を見て検討していただけたらいいなと思います。最後は要望です。

○高橋（伸）委員長

ほかにはございますか。

○石田（し）委員

先ほど安藤委員から少しありましたけれど、目的に書かれているものをどうやって達成させていくかというのが大事だと思っております、いわゆるこれは中学生の主張大会ですから主張をするということですが、目的の中にはいわゆる「地域事業の企画・実施に資する」というふうに目的がある中で、我々は以前から、こういうことをやるのだったらやはりその子ども議会みたいな形で、彼らが思っているものを行政にぶつけて、行政がその課題解決につなげていくみたいな仕組みがいいのではないかなと思うのだけれど、例えばこの主張大会でも、例えば前年度、主張されたテーマがあつて、それをいろいろと行政の中でも聞いて、それを例えば、今どういうふうに、皆さんが主張したものが、例えばこんなことが今、行政で反映されていますよ、みたいなものが冒頭にあると、そういうやりがいも出てくるのかなと思うのです。前回の主張を今回、例えばこういうものがあるので皆さんぜひ頑張って主張してくださいねというほうが、この目的を達成するには非常にいいのかなと思うのだけれど、その辺の何か仕組みづくりみたいなものはあるのかどうか教えてください。

○宮澤地域活動課長

主張発表の進め方、また、つなげるというところになると思いますが、一番大きいところはやはり中学生の理解を深める、共感するというところが主眼であり、主張の内容を、過去のものを見てもありますが、なかなか、行政の施策への反映というよりは、本当に中学生がどういうところに気づいて、どういう考えを持っているのかということの発表が大きいところかなと思っております。なので、特に当日会場で行いますけれども、より多くの人に中学生の理解を進めるという点では、ユーチューブなどでも放映をして多くの方に見ていただいて、理解を促進していきたいというふうに考えているところです。

○石田（し）委員

あくまで子どもたちの思いを知ってもらうという役割なのかなと思うのだけれど、今の時代、もう一歩踏み込んで、彼らが思っていることをどうやって大人が受け止めて、それが社会にどういう影響を及ぼすのかということも、やはりその実体験をしてもらうというのがいいのではないかなと思うので、ぜひそこはもう一歩ステージを上げて、この主張大会が成功するようにしていただきたいなと、これは要望で

終わりますので、よろしく申し上げます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

○吉田副委員長

すみません、今までの委員から出たのと少し重なるところがあるかもしれないですが、先ほどの審査基準というのは、あくまでこの主張大会での審査基準ということですね。それで、各学校で選ばれて出てくるときの審査基準というのか選出基準というのでしょうか、それは各学校に任されているのか、それとも、地域振興部のほうで、今年はどういうテーマにするとか、審査基準というのと少し違うかもしれませんけれど、何かそういうテーマ設定などはあるのでしょうか。

○宮澤地域活動課長

まず、審査基準は、この当日の5名の審査員に共通して持ってもらっている審査基準でございます。学校から代表して選出される部分に関しては、学校のほうにお任せしております。学校のほうにお伺いすると、夏休みの宿題として取り組んでいる学校等もあると聞いております。

○吉田副委員長

分かりました。これ、さっきから聞きたいな、でもこれは文教委員会の所管かなとか思ってしまうのですけれども、先ほど安藤委員、石田しんご委員からそれぞれあったとおり、私もこの主張が主張しっ放しに終わらないで、何か、品川区の、施策といってもそんな大げさなものではなくていいと思うのですが、やはり日頃若者たちが感じていることがこういうふうにな主張することによって実現するのだよという、どんな小さなことでもいいからそれが成功体験になって品川区の地域活動の振興にも役立つのではないかなと思います。

私もこれ、要望にとどめますけれど、ぜひ参加させていただいて、どんな主張があるか、文字では読んでいますが、伝え方となると少し違うかなと思って楽しみにしております。ぜひ、今後は、地域活動課の立場で、品川区の施策までいかななくても、どんな小さなことでも子どもたちの意見がここに活かされたという、地域活動課としての成果報告にもつながるような試みが、これとリンクさせられたらいいなと思います。これは要望にとどめます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 喫煙状況実態調査の結果および今後の対策方針について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)喫煙状況実態調査の結果および今後の対策方針についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○河合生活安全担当課長

私からは、喫煙状況実態調査の結果および今後の対策方針について報告させていただきます。喫煙に関することですので、少し説明にお時間をいただくこととなりますがご容赦いただければと思います。

項番1、喫煙状況実態調査の結果です。本年7月25日木曜日、26日金曜日、29日月曜日の3日間において、各調査地区1日、通勤時間帯の朝7時から9時、お昼休みの12時から14時、退勤時間帯の17時から19時の計6時間調査いたしました。

調査地区は、路上喫煙禁止・地域美化推進地区以外の区内20駅周辺で、改札口から半径200メートル内の公共の場所になります。

調査方法は、各地区4名で区割りし、立ち止まっての喫煙者数、歩きながらの喫煙者数をカウントいたしました。

結果につきましては、別紙1、路上喫煙実態調査総括表をご覧ください。左側に調査駅と実施日、そして時間ごとの立ち止まっての喫煙者と歩きながらの喫煙者の人数を記載しております。

最も少なかったのが、18番の天王洲アイル駅周辺の14人、最も多かったのが、2番の西大井駅周辺の111人で、合計856人の喫煙者が確認されるなど、全ての調査地区において、迷惑性、危険性が否定できない喫煙状況が認められました。

今の西大井のところも含めてですけれども、下段の欄外に記載しているとおり、2番の西大井駅、3番の不動前駅、12番の荏原町駅、19番の品川シーサイド駅では、調査地区内に設置されております喫煙所から路上等にはみ出して喫煙している人もカウントされておまして、それぞれ、内数として、西大井駅が86人、不動前駅が14人、荏原町駅が27人、品川シーサイド駅が13人含まれておりますので、その地区全体の喫煙マナーが数値に反映されているというわけではありませんので、ご承知おきください。そのほか、大崎広小路駅につきましては、調査地区の一部に路上喫煙禁止・地域美化推進地区が含まれております。

資料に戻っていただきまして、項番2の今後の対策方針です。

区では、さきの喫煙状況実態調査の結果に加え、区民等からの苦情や意見、町会・自治会等からの要望などに加え、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、公共の場所における喫煙の規制強化と、公衆喫煙所の整備促進という2つの対策について具体的に検討しております。

(1)の検討している規制強化の骨子です。下の図で説明させていただきます。左側の現行では、水色の部分の区内全域の道路、公園・広場など公共の場所においては、歩行中、括弧で自転車乗車中を含むとなっておりますが、歩行中に喫煙をしないように努めなければならないという努力義務として、歩きながらの喫煙を禁止しております。そして、黄色の部分の路上喫煙禁止・地域美化推進地区内の道路上のみ、立ち止まっての喫煙を含めて罰則つきで禁止している状況でございます。なお、白色の部分の私道を含め私有地は条例で規制はしておりませんが、健康増進法において受動喫煙を生じさせないよう、周囲の状況に配慮しなければならないという配慮義務がございます。

右側が、検討している規制強化のイメージです。現行の水色の部分がピンク色となって、立ち止まっての喫煙を含めて喫煙してはならないと、罰則なしで喫煙禁止として規制強化し、推進地区については、地区の追加等を行わず、同地区の道路上については従前のままの罰則を適用するという規制にしたいと考えております。

(2)の公衆喫煙所の整備促進です。現在の公衆喫煙所の設置状況は、区が設置・運営している公衆喫煙所が8か所、区の助成制度を活用して設置した民間公衆喫煙所が1か所となっております。推進地区以外の設置が不足しておりますので、整備を促進させる必要があります。周辺の公衆喫煙所の整備が進んでいる区では、民間公衆喫煙所への助成事業により、高い設置件数を維持している状況であり、その助成率等は品川区よりも手厚いものとなっておりますので、それを参考に助成率の引上げ、助成対象経費の拡大などについて検討しております。

別紙2、他区の民間公衆喫煙所に関する助成制度をご覧ください。

表の1番左の列が路上喫煙に関する規制の度合いになり、1番上の推進地区（過料あり）は、現在の

品川区のように推進地区等の一部地域が禁止となっており、過料徴収の実績のある区になります。罰則規定があったとしても徴収実績がない区は除いております。真ん中の、全域喫煙禁止（過料なし）は、罰則規定そのものがない区と、罰則規定があったとしても徴収実績がない区になっております。一番下の、全域喫煙禁止（過料あり）は、一番規制が強いもので、千代田区と渋谷区の2区のみになります。自治体名の右隣が喫煙所の設置数であり、左側から区が設置した公衆喫煙所、設置助成を活用して整備した民間喫煙所、設置助成を活用せずに整備や指定のみを受けた民間公衆喫煙所の数となります。全域を規制している区の中でも、文京区や豊島区のように喫煙所が少ないところもありますが、多くの区は高い整備実績を維持していることが分かります。

そして、その右が民間公衆喫煙所の設置と維持管理に係る助成制度の概要になります。現在の品川区では、設置に関する助成対象経費、上限の1,000万円、維持管理に関する助成対象経費、上限の年間120万円の、それぞれ3分の2など一部助成の制度となっておりますが、助成事業を行っている他区では、いずれも上限額内において10分の10の助成になっております。また、千代田区、渋谷区では、維持管理費の助成対象経費に家賃等の賃料を含ませるなどしております。したがって、助成実績の高い中央区、港区、千代田区、渋谷区などを参考とし、事業者の負担が少なくなるよう、助成率の引上げなどを検討するとともに、より一層の事業周知に努めてまいります。

再び資料に戻っていただきまして、(3)の意見聴取です。検討している規制強化の骨子および公衆喫煙所の整備促進をお示しする形により、パブリックコメントを来月12月1日から12月27日まで実施するほか、13地区の町会・自治会長会議においてご意見を頂戴する予定となっております。

(4)のスケジュール案です。今月と来月とで区民等からご意見を頂戴して方針を固めた上で、来年2月の第1回定例会において、改正条例案等を上程、可決をいただければ、7月の施行まで、規制強化、公衆喫煙所整備促進の重点広報を進めていきたいと考えております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

ご説明の中でも少しあった気もしますが、実態調査の総括表のほうで、特に多い駅、西大井駅と、あと大崎広小路駅のこの理由を教えてください、逆に特に少ない駅、旗の台駅や下神明駅、天王洲アイル駅、こちらの理由を併せて教えてください、あと、規制強化ということで変わりますけれども、具体的にこれの効果としてはどのような効果が、何が変わるのだろうかというのが少しよく分からない点があるので教えてください。

○河合生活安全担当課長

調査の人数が多かった西大井駅につきましては、先ほどご説明しましたが、駅前に設置されている喫煙所から道路上にはみ出しているものをカウントしておりまして、それが86名入っておりますので、そこが上乗せになっております。そこを除く形でいくと、西大井駅も25名というところになりますので、この地域が極端に喫煙が多いという状況ではございません。また、大崎広小路駅のほうは、カウントが多いのはやはり推進地区が結構入っているのですけれども、そこが過料対象で規制をかけて取締り等を行っているのですが、その喫煙者数がやはり多いというところで、大崎広小路駅のほうは人数が多くなっているという理由がございます。

また、人数が少ないところにつきましては、やはり住民の方々のそういったマナーが定着しているのかなというところがございます。その環境的な部分とか、細かくは分かりませんが、声かけとか、

そういった効果があるのかなというふうに承知しております。

また、この規制強化の効果があるのかというところで、今現在、努力義務での規制となっておりますので、実際、注意というのでも申出というような形になる部分がございます。立ち止まって吸っている方、苦情が入っている場合も、禁止という形にはなっておりませんので、申出という形になっております。これを規制強化として禁止規定としますので、明確なそういった指導ができるというところがございます。やはり、段階的規制というところでその効果というのがやはり、まず、規制強化で訴えて、そこで規制が守られないようであれば、また規制強化というところで段階規制としての方向が妥当だと考えております。

○安藤委員

大崎広小路駅の理由がよく分からなかったもので、もう一度、もう少し、分かりやすく教えてもらいたいのと、あと、規制のほうは、より声掛けが厳しくなるというか、根拠を持って注意できるということのかなと思いましたが、そんな感じでよろしいのでしょうかということ。

それと、公衆喫煙所の整備促進等、これは先ほど言ったように民間のほうの助成率を引き上げるということだと思っておりますけれども、これはどれぐらい効果があるというふうに予測されているのか、もし分かれば、分かる範囲で教えてもらいたい。

あと、最後にパブリックコメントですけれども、こういった、町会・自治会長会議での意見を聴取した後にパブリックコメントをやるということですが、パブリックコメントの目的を改めて伺いたいのと、それと、パブリックコメント以前に行う、町会・自治会への意見聴取の結果というのはどのようにこの方針に反映されるのでしょうか。どちらかというとお伝えするという感じなのでしょうか、それともその意見を踏まえてパブリックコメントに付ける内容を変えるというような感じなのでしょうか、そこら辺も伺います。

○河合生活安全担当課長

まず、大崎広小路駅の理由ですけれども、少し場所的に五反田の直近というところがありまして、その間の路地とかそういったところで吸う環境が定着してしまっている状況が見受けられますので、数が、カウントが多くなっている状況でございます。

民間公衆喫煙所の整備促進というところで、その効果というところで今、既存の状況で、無料で公衆喫煙所を開いていたりする事業者ですとか、コンビニエンスストアで既に喫煙所を開放してくださっているようなところを今、お声かけして、個別具体的に今、いろいろ進めているのですけれども、やはり若干助成率が低いというのが、なかなか壁になっているところがございます。そういったところも含めて今検討中というところでご意見を各事業者から聞いているのですが、やはり他区と同じレベルになると展開しやすいというお声もいただいておりますので、そういったところを踏まえすと、効果というのは助成率のほう改善されると見込まれるのかなという見込みはございます。

なお、パブリックコメントの目的ですけれども、やはり規制に関することですので、今こちらで考えているものに対して区民等はどういったご意見があるのかというのは確認したいというところがございます。町会長会議のほうと、あるいは並行するような形にもなりますので、パブリックコメント、町会長会議のご意見をいただいて条例改正の規制の度合いですとか、そういったところは最終的にそれを参考にさせていただきまして決定したいということでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私も、こちらの実態調査のところから、路上喫煙よりも歩行喫煙の数が多い駅というのが見受けられますけれども、戸越銀座駅とか鮫洲駅とか、これは結局、推進地区なのかそうではないのか、または構造上の問題なのか住民の習慣なのか、どんな感じなのかなどというところと、あと、今回の変更で、罰則なしの禁止規定になるということで、やはり大きな心理的な変化はあるのかなという部分はあるのですが、禁止ですよと一応声かけをしやすいという部分なのかなとは思っていますけれども、実際に今までこの過料を払った方とか、そういう実態はどうなっているのでしょうか、お願いします。

○河合生活安全担当課長

調査のほうの路上喫煙が多い地区の話ですけれども、商店街等で、例えば鮫洲駅でありますと、鮫洲運転試験場に行く方々が吸うという状況も確認されたり、あと商店街ですと、商店街のところは少し人目があるのですが、一本路地に入ってしまうとなかなか人目がなくて、そこで開放というのですか、そういうので少し歩きたばこが多かったりする環境があるのかなと。苦情もやはり商店街の脇道に入ったところということが多い状況にありますので、そういったところがあるのかなと認識しております。

罰則のない規制強化ということで、心理的変化、声かけもしやすいというところがあるのですが、やはり意識づけ、今まで、規制がかかって努力義務としてやってきたところが、禁止というところでの意識づけになって、今後またそれが守られないと規制強化があるかもしれないというところでやはり、いろいろ改めて考えていただける機会になるかなと認識しております。

取締りのほう、実績関係でございます。取締りのほう、令和5年中は過料徴収のほうが134件というところで、前年度比で結構増加しているのですけれども、やはり最近いろいろ苦情がありますので、そういったところで個別的に丁寧に対応する形で、推進地区のパトロールを重点的に行っているところでございます。

○おぎの委員

過料の実績、134件と思ったよりあったなと思うのですが、たばこを吸いたい方もいらっしゃるのので、禁止ばかりでなく場所をつくってあげるといってもやはり重要ななとは思っていますので、パブリックコメントなども見ながら、吸う人の権利といいますか、そういった方々の場所もうまく確保できるようによろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

前回の決算特別委員会の場で、地域美化推進地区以外のところで区内から非常に苦情の声が多く上がっているということがあったことも受けて、今回努力義務から罰則なしの禁止規定に変わるということは非常に歓迎したいと感じています。さらに、区民の声を集約した形で進めていただきたいと思いますが、意見聴取のところ、町会・自治会長会議での意見の聞き取りとありますが、この町会長や自治会長も地域の実情をよく把握されているところだと思うのですが、この町会・自治会長会議で、次の議題についてこういうことを話しますよということについて、それがどのぐらいの間隔でこの議題が知らされるのかというのが確認したいことの1点。

あと、もう一点がパブリックコメントについてなのですが、このパブリックコメントを実施しますという周知についてどのような工夫というか、どういうふうな媒体で行われるのか、そこについてお

聞きできればと思います。

○河合生活安全担当課長

町会・自治会長会議の議題の関係ですけれども、事前にセンターの会議のときにその案件を入れさせていただくという形で、その場で意見聴取だけではなく、そこでご説明した上でいろいろ町会でもんでいただいたりする必要もあるのかなと思いますので、その後もご意見を少し頂戴するような形でやりたいと考えています。その場だけではなくご意見をいただきたいと考えております。

パブリックコメントの媒体ですけれども、通常どおりの広報しながわと、あとホームページのほうでやっていきたいと思います。また資料のほうは、QRコードでアクセスする方に詳細が見られるバージョンと、あと、各センター等にもそれについての関係の資料を確認できるような形で実施する予定でございます。

○ゆきた委員

町会・自治会長の件に関して確認させていただきました。もう、もちろん手を打たれているところだと思われませんが、町会・自治会長にもより多くの声が集約できるような丁寧な対応ができればと思います。

あと、今お話があったパブリックコメントについての、やりますよという周知の方法ですけれども、やはり広報しながわとか、あと、SNSを使ったもの、そういう媒体になると思うのですが、実際に煙害で嫌だとか改善してもらいたいと思う方は、駅での通勤時や仕事帰りとか、あと通学とか下校時に、実際に不快に思っている方だと思われま。その方に対してアプローチしていくような形が、現場の声を活かしていけるものではないのかなと感じています。それで、日常生活が忙しい中で、パブリックコメントがあったことさえも知らずに終わってしまう区民が出てしまうおそれもあるので、そういった工夫も講じていただきながら進めていただければと思いますが、この辺についてももう一度、何かあればお聞きできればと思います。

○河合生活安全担当課長

アプローチに関しては、SNSとか以外でもというところでなかなか、考えられるのはこちらのほうでも、生活安全サポート隊のマイク広報とかといったところで周知はいろいろ行っておりますので、そういったところで効果があるようなところを少し検討していきたいなと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

まず、区の方針は、禁煙なのか、分煙なのか。まず教えていただけますか。

○河合生活安全担当課長

やはり、吸う人、吸わない人、双方が納得できる対策というところで、やはり健康面等がございますけれども、喫煙者、喫煙率が下がってもいますので、分煙という形で、妥当なところを選択します。

○石田（し）委員

健康上の理由とかいろいろあると思うのだけれど、でも、法律で認められているのだから、これはやはりしっかり分煙の方針としてきちんと掲げて取り組んでいただきたいというのがまず1点。

それで、公衆喫煙所の助成率、一覧で見ましたが、恥ずかしいですね。みんな10分の10です。恥ずかしいですね。この助成は実は、一歩間違えると費用対効果がめちゃめちゃ悪くなるのです。それは、こういった中途半端な助成をかけてしまうと、中途半端に何か設置されて、だけれど、もうこれ

で言えばですよ、歩行喫煙がなかなか減らないみたいなの。なので、2の(2)に整備促進で助成率の引上げ等を検討中と書いてあるけれど、もう、検討ではなくやったほうがいいです。もう毎回この検討、検討と言われていますが、この資料見たって恥ずかしいです。みんな10分の10です。これはやはり、しっかりと、検討中ではなくてやる方向で調整をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺の意気込みを改めてお聞きしたい。

あと、パブリックコメントですけれど、パブリックコメントももちろん大事なのですが、これだけ実態調査をしていただいて、ある程度その町なかの喫煙者の動向というのは分かったと。では、その人たちが今どう思ってそこでたばこを吸っているのかというのを実態調査したほうがいいのではないですか。もう直接その人たちに言って、もし喫煙所があったらここで吸わないですかと直接聞いてしまったほうが、パブリックコメントやっているよりも早く、彼らの動向調査もできるし、彼らの思いというのも酌めるのではないかなと。さらに言えば、声をかけることによって抑制にもつながっていく、これはいいことづくめだと思うのです。こういう取組をしていったほうがいいと思うのですけれど、その辺についてご意見いただきたい。

あと、毎回、このパブリックコメントも含めてですけれど、区が何かを区民に求めるときに、ホームページと広報と、大体この2つをいつも言うのですが、ホームページも広報も、基本的にはどちらかという自分からその情報を取りに行くときしか見ないのです。これだけ今、情報社会にあって、これだけいろいろ情報を発信できる媒体がある中で、僕はこういった本当に区民の皆さんに何かを求めるのであれば、それはやはりSNSを使ってやるのが一つ、SNSもそれはフォローしたりとか何かをしていないとなかなか上がってこないの、やはり、こういうことを品川区はやりますよという広告を打つべきだと思うのです。これがまさに広報の在り方であって、それが直接区民に届く。先ほどゆきた委員からもありましたけれど、あれ、そんなのやっていたの、と言う人、結構います。

なので、もうこういう時代なのだから、広告、そんなに高くないです。広報紙をやるより、このSNSの広告は全然安いと思います。しかもピンポイントでやれるわけです。品川区、例えば喫煙者でロックオンすれば、その人たちに直接行くのです。例えばグーグルでたばこを調べて何かしたら、その何かを調べたその人に直接そういう、今、携帯電話でそういうのはもう、自分が何を調べたかというのはいろいろ情報は漏れているわけですから。そこに広告を打つことによって、効果的だし、費用も安価に済むし、多くの区民から声をいただくことができる。しかもこれ、そんなに難しくもない。こういうことをもう毎回、議会で広報だとか告知とか周知だとか、毎回これを言っているのではないですか、毎回答えはホームページと広報紙でやります。これずっと、もう何年もです。もうそろそろこれも変えていって、特にこういったものに関しては、やはり真剣に取り組んだほうがいいのではないかなと思うのですけれど、改めてその広報の在り方について教えてください。

○河合生活安全担当課長

まず、助成率の引上げの検討というところの意気込みということで、実際具体的な組織の方針の検討というのはしっかり入っております、予算が伴いますので、今現在、検討中という表現になりますけれども、やはり来年度の予算というところでしっかり考えていきたいというふうに考えております。

また、動向調査の関係です。今、こちらのほうで実際、喫煙者のご意見と申しますか気持ちというのは、いつもパトロール隊の取締り以外にも、喫煙している苦情の対応とか、喫煙者に対しての声かけのときにそういったご意見は頂戴しております、やはり喫煙所がないからという、そこは確認しておりますので、改めて実態調査というところではもう既に、気持ちとかといったところの喫煙者の感覚的な

ものというのは把握はしておりますので、そこはしっかり酌んでいきたいと考えております。

あとは、パブリックコメントの広報関係です。こちらのほうは、委員ご指摘のところでも検討と、あと、戦略広報課とも話し合いながら、そういったところでも検討していきたいと考えてございます。

○石田（し）委員

それぞれ、前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、取り組んでいただければと思います。これ、広報は正直、別に喫煙所云々だけではなくて、これは区全体の方針だと思うので、これだけを取って、たまたま今回この話があったから述べさせてもらいましたけれど、ぜひこれは区として全体でこの広報の在り方というのは考えていく必要がある。特に、皆さんの管轄は、区民の方たちにいろいろと周知をしたりお願いをしたりする場面が多い担当課だと思うので、地域活動課も含めて。なので、ぜひそこは前向きに取り組んでいただいて、やはり時代に合った広報の在り方というのは、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。これは要望で終わりますけれど、ぜひ、たばこを吸う人も吸わない人も、みんながハッピーになれる、そういった政策をさらに進めていっていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

路上喫煙実態調査総括表を見ながら質問させていただきませんが、担当課長、今、頭の中で西大井駅前を浮かべて答弁していただきたいとまず思います。私は、決算特別委員会の総括質疑でも、あえてこの西大井のことを聞かせていただきました。この場所について伺ったときに、答弁は部長でした。そのときに部長は、黄色いラインを引きましたから、という答弁をしてくれて、だからもう大丈夫ですよ、みたいに、私個人は安心するような答弁だと思いました。

そして、総務費のときに課長にこう伺いました。課長が答弁の中で、10人、20人ぐらいいますねと言ったときに、私はその次の質問で、課長、本当に見ているのですかと、現場行っているのですか、30人以上いるのではないのですかと言ったときに、そのとき課長の答弁は、何言っているのですか、私は現場主義ですよ、きちんと現場を確認して答弁しているのだとおっしゃいましたよね。でも数字で出ているのではないのですか。そうすると、こういうふうに言うのでしょうか。いや、黄色い線の外でと。

でも、なぜ想像してくれと言ったかということ、本当に黄色い線が引いてあるのです。引いてありました。見ました。現場主義で。でも、黄色い線に入るために爪先でこうやって入って吸う方はいますか。あまりいないと私は思います。それよりも前に駐輪場があって、駐輪場のパイプのところに腰をかけて吸っている方を、私はよく見ます。これがまず、現場の私が見たことなのですからけれども、課長、それについて、もう、黄色い線から外に出た人をカウントしたからではなくて、なぜなら外から見れば一緒くたでしょう。下に黄色い線があるとかないではなくて。それについていかがでしょうか。

○河合生活安全担当課長

西大井駅前の喫煙所は、黄色い線も今まではなかった。実際、西大井駅の喫煙マナーのほうが、苦情も去年から少し多くなっている現状がありました。これまでやはりあそこは、正直中洲の状態になっていたんで、そこで何とかというところだったのかもしれないですけども、やはり明確に、喫煙所をパーティションで設置して、しっかり区割りしてというところの方針は固まっていますので、その前段でやはりマナーを定着させるために、今、毎朝、サポート隊のほうで確認して、要はスペース内で順番に吸ってくださいと、苦情もありますのでスペースに入られる人数で順番でお願いしますという声かけ

を今やっているのですけれども、やはりなかなかマナーというのは定着、すぐつくものでもありませんので、これまでそこで吸ってきた方々というのはなかなかすぐ守られるというところではありませんので、そこは継続して対策は講じて、年度内にパーティションがしっかり設置されれば、人数は収容できるような形になりますので、そこまでは少しマナー定着でしっかりやっていきたいと考えております。

実際現場のほうで、私もちよこちょこ見に行きますが、やはり一時的に25名とかになったりすることもあります。基本は20名以下で収まっていますので、やはり今の喫煙所の整備の計画でいけば、そこは収まって、煙のリスク等も防止できるという判断でございます。

○藤原委員

一応課長、私もこういう質問をするに当たって、本当に自分の考えは正しいのか、思いはいいのかと思うときがあるのです。でも、この間行政視察に行つて、石田しんご委員と話をしたときに、西大井駅へ行つたときに、現場を見たら言っていることがよく分かつたよと言つてくださったときに、全て正しいなんてもちろん言いません、だけれど、そう間違つたことは言わなかつたのだ、言っていないのだと自信を持って、こういうふう質問しているわけです。

それで、部長も含めて黄色い線、黄色い線とおっしゃるけれど、黄色い線以内の煙は真上へ行くのでしょうか。黄色い線から出ている煙だけがバス停とか改札口とかいろいろなところへ行くのでしょうか。違いますよね。だから、マナーも大事。ただ、たばこを買つてくださつて吸う方の権利も大事なのですよ。ないなんて言つていません、権利も大事。けれど、受動喫煙も含めて、まさに受動喫煙ですよ、自然に吸つてしまうという。煙にも境界線がないわけです。私がこういう質問をすると、パーティション、パーティションと言うけれども、私は何回も根本的なことをお話ししています。していますよ。

よく、こういうことを言うと、いや、場所がないとかおっしゃるけれど、西大井駅前、場所あるではないですか。平和の花壇の横の交番の前、雑草だらけ、敷地空いています。プラス、水が出ない噴水の前、空いています。その噴水を壊さなくてはならないけれど。それで、もう本当に根本的に、大崎の下に造つてくれた喫煙ボックス、階段降りたところ、すごく評価が高いです、すばらしい。高いですよ。吸う方も堂々とあの中に入れるではないですか。煙の心配もなく。西大井、区の土地があるのですから、根本的にそちらに移せばいい、そんな年度内に決めましたなんてもう言わないでいいです。新規だったらこれはすばらしいから、新規でボックスを造るとか根本的に考えたほうがいいです。

そして、西大井、想像してください。改札が1つしかないから降りますね。横断歩道を渡つて、横断歩道を渡る前でもいいですけど、あそこに時計台があるでしょう。やはり自分で時計を持っていたりしても時計台を見るのです。時計台を見ると下から煙がぼこぼこ出ているのが実態。いろいろな駅を見ますが、駅の一番のメインの場所が喫煙所というのはあまりないです。話がずれてしまうかもしれないけれど、視察で広島に行きました。そのときに、広島駅前には金色の銅像がきちんと建っていました。「朝」という題名が書いてあつて。やはり駅前のイメージ等を考えたときに、根本的にやはり担当課として考えていくべきだと思います。どうでしょうか。黄色い線だけではないですって。ですよ、部長。

ぜひ、この辺、重たいことをここで要望、私にそんな言うなと言うかもしれませんが、ぜひその辺も考えていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○河合生活安全担当課長

駅を出てメインのところ喫煙所があるのはどうかということ、別の場所でコンテナ化、新規でつけたほうがいいのかというご意見だと思うのですが、実際、喫煙所の整備、ほかの自

治体も結構やっけていて、ああいった場所の中洲、ロータリーの中でというのは結構やはり選択肢として取られることが多い場所ではあるのですが、実際あそこを通らなくても各方向に行けるといふところと、道路が挟んでありますので距離が取れるといふところで、そういった施策があるところはあります。

実際、コンテナをつけるといふところの場所的な制約もやはりありまして、あとコスト面で設置に大体2,000万円から3,000万円、ランニングコストも年間200万円以上かかるといふところがありますので、そういったところも含めて、場所的な条件、そういったところを総合的に判断して、パーティションであそこをやるのが一番、全体をとらえたときには妥当であるといふ判断でパーティション化する方向で決めている状況ではございます。また、実際今の喫煙者数の推移とか、コンテナ喫煙所にするとう人数が減るといふ部分もありますので、今の現状ではやはりあそここのところはパーティション化、これが一番効果があるといふふうに、生活安全担当のほうでは判断しておりますので、そういった方向で決めております。

○藤原委員

投資対効果のお話が出るならば、たばこ税で30億円上がっているのだから、2,000万円いいではないですか。それでJTときちんと話をしてその辺をきちんとやっけていければ、どんどん2,000万円から減っていくと思ふし、もう全てよしになっていくと私は思ふます。それで、逆にこういうところで、石田しんご委員がおっしゃったけれど、2割削っけてしまっているわけでしょう。他区は10割なのに8割にしているわけでしょう、2割削っけて。

だから、何か、どうしてと思っってしまうのです。きちんとたばこ税が30億円上がっているわけですよ。私はこの間の決算特別委員会でも聞きました。健康課長が出てきてくれて。健康課長、たばこ税上がるのはありがたいけれど、健康課としてはたばこを吸うことをどう思ふますかと質問したら、いや、たばこ、と少し難しそうな答弁をされていたけれども。

だからやはり、その権利と義務で、義務という意味で税金がいっぱい、たばこの中には入っているわけですから、そういう意味において、たばこを吸う方の権利という意味で、肩身の狭い思いをさせなくたばこを吸っていただけるといふ意味では、もうそういうふうに根本的に考えていっただきたいと思ふますし、パーティションを今年度やりますと言っけてくださっているからやっけてくれると思ふのですけれども、どういうパーティションになるか、どういう形になるかといふのは、私はもう毎日のように西大井駅前へ行って必ず見ているので、その辺については、パーティションのデザインも含めて、何かいかにもといふのではなくて、生活安全担当はグッズ作りいろいろな意味でうまいでしょう、わんわんバッグから始まって、いろいろなもの、グッズ作り、何種類も作っているではないですか、うちわもボールペンもシールもしなぼうも。だから、きちんとしたパーティションのデザイン、一番は機能といふか効果が大事ですけれども、その面も含めて、西大井愛からこういう質問をさせていただきました。最後に課長、答弁お願いします。

○河合生活安全担当課長

パーティションのデザインは、JTから協力いただくといふところで、こちらでもデザインを確認しながらといふところにはなりますけれども、向こうにご協力いただいているところはありますので、そこはしっかりこちらのほうでも確認しながら、言えるところは言っけていこうとは思ふますが、ご協力いただいていますので、こちらの主導という形ではないと、寄贈いただくといふところでもありますので、そこは調整しながら検討していきたいと思ふます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

実態調査ありがとうございます。本当に実態調査をしていただいて、その後、こうやって検討の段階ですが、規制強化をしたりとか、あとは喫煙所を設置、両方の立場に配慮した取組というのも考えていただいている、方向性は私も賛成したいと思っています。それで、細かいことになってしまうのですが、今、検討している規制強化の骨子の中の今後のところで私有地とあるではないですか。方向は変わらないのですが、本当に細かいところすみません。駐車場、青空駐車場というような平面の公共駐車場みたいな、それは民間なのですが、あそこが本当に多くて、私が駐車場をすごく使うからですが、そういったところ、本当に多いですね。それはちなみに、私が無知でごめんなさい、私有地になるのですよねというところと、そういったところは、民間の喫煙所ができて減ってくるのか、そういったところの、そこに住んでいる方たちのご意見とかをご存じでしたら教えていただきたいということを、まずお願いします。

○河合生活安全担当課長

コインパーキングとか民間の駐車場での喫煙というのはやはり苦情も寄せられて、実際、こちらでお願いする、要は健康増進法の関係で配慮義務があるので苦情も入っていますので、敷地内でもやめてくださいという申入れをするような形で対応する形になるのですが、やはりそのコインパーキングのところは個別具体的に、丁寧に私たちも足を運んで、苦情がある時間帯に申入れはしているというところで対応しております。やはり私有地ですので、今回の公共の場所という形にはならないので、やはり配慮義務として、少し丁寧に対応していくという形になるかなというところがございます。

また、そのご意見というところで、そういったとき、実際、皆さん吸う場所がないからだということをおっしゃられるので、やはり喫煙所があればということと、あとやはり喫煙所だけではなくて、私も前はたばこを吸っていたので、結構やはり喫煙所だけではなくて、喫茶店、要はコーヒーを飲みながらとか、吸いたいときに吸える社会ではなくなりつつありますので、やはりそういった喫茶店、要は、JTが運用している、CLUB JTでたばこを吸える場所の喫煙所マップとかがあるのですが、そういったものを見て、喫煙者もたばこを吸える場所を確認して、やはりお昼とかに少し吸いたいときに吸える環境を整えるところまでやはり、そういうところもないと思いますので、やはりバランスを見ながら喫煙の整備は進めていきたいと考えております。

○せお委員

そういうアプリとかもいいですね。だからそういったところをどこかでご案内していただけたらというのは、今聞いていて思いました。あと、少し先の話になってしまうのですが、こういったことがもし、規制強化ということになって、先ほど周知というお話があったのですが、では規制というか法改正されましたというときに、皆さんにお知らせするときですが、もちろんSNSとか広報とかといったものもですが、私は今、これだけではなく、全体を見ていて例えば駐輪禁止とか公園のボール禁止とか、禁止が多くて、よほど、この地域美化推進とありますけれど、コーンなどがたくさん立っているほうが少し美的には私は好きではなかったりするのです。何か気持ちの持っていくよというか、禁止ばかり書かれている状況が、それだけではないですが、美化とする中の一部としては私はあまり好きではなくて、看板とかもそうですよね、もう、何々禁止みたいところで。なので、少し社会が明るくなるような、そういった周知の仕方といったところとか、何か考えていることがあれば、すみません、教えてください。

○河合生活安全担当課長

規制強化に関しての広報といいますか表示物についてですが、もし、規制強化が審議、可決に至ったとき、やはり施行までに広報の重点期間がございますので、改正になったときには、やはり規制強化になったときに見回り部隊を増やさないといけないので、そういったところの警備会社の委託とかといったところも考えているところではございます。

やはり、施行になれば、直接的な指導、駄目ですよという指導も含め、施行前まではやはり規制強化の改正になりましたよという周知活動が必要になりますので、そういったところは喫煙されている方々に直接お伝えできるように検討しております。表示物のほうも、やはり何か苦情があれば全てべたべた貼っていくと、景観とかといったところもよくなりますので、貼って効果がある部分についてしっかり検討した上で貼付していく方向でやっていきたいと考えております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

すみません、今、喫煙所のパーティションのデザインの話が出たので、少し思い出したのですがけれども、大井町駅にボックス型のものがあるのです。ボックス型というのですか、全面緑色で、中身が見えない箱状態の喫煙場所が、改札を出て階段を降りて踏切まで行く歩道の脇にあるのですが、あれ、あそこが暗くなると女性の方がやはり、中の状態が分からないから入って吸うのが怖いのか何なのか、あの外に出て吸ってしまっているのです。箱の中が怖いから、何か男性がいるのではないかと、どんな状況かが分からないから入りたくないのか分からないですけど、その箱の中に入らず、歩道橋の屋根になっている下で結構、外で吸ってしまっていて、そうすると、箱をせっかく設置しても入ってくれないと意味がないので、少し防犯面等も考慮して選んでいただけるといいなという意見です。お願いします。

○河合生活安全担当課長

大井町のあそこもパーティション型のものなのですが、あれもJTに協力していただいてというところで、あれが基本的な形になりますので、今考えているのは、中洲状のところなので、もう少し中を透過性のあるパーティションにして、あと、中に入って何かあったときにすぐ出られるような高さ、1か所を少し下のほうを開けておいてというような形で逃げられるような形にするなど、そういった安全面のほうも検討しております。

なお、パーティションの外で吸ってしまう、私は視察をいろいろしているのですが、結構加熱式たばこを吸われる方で、中に入ると、紙巻きたばこの煙は嫌な喫煙者もいて、喫煙所に来てはくれるのだけれども、外で吸うという方が、そういった流れが少しあって、煙が自分にはつきたくないみたいな方もいらっしゃるので、そういった方には中に入ってくださいというのは少しご案内しているのですが、安全面というと、夜でしたらそういったところもある、安全面に気をつけながらやりますが、そういった方もいらっしゃるのでは中に入らない。安全面を心配されている方だけではないかなとは思っています。

○おぎの委員

いろいろな事情があるのですね。ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 「エシカル消費イベント i n しながわ」の開催について

○高橋（伸）委員長

次に、(3)「エシカル消費イベント i n しながわ」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林地域産業振興課長

続きまして、来週17日の日曜日に予定しております「エシカル消費イベント i n しながわ」の開催についてご報告いたします。

資料のほうですけれども、1の目的でございます。人、社会、地域環境に配慮した消費行動を指すエシカル消費の普及およびSDGsの推進に向けて、区民・消費者の認知度向上や、啓発、実践促進につながるイベントを開催するものでございます。

2の日時でございますが、令和6年11月17日日曜日の午前10時から午後4時を予定しております。

3の会場ですが、中小企業センターの1階にありますスポーツ室、ロビー、前庭などを会場といたします。

4の主催ですが、品川区の消費者センターが主催者でございます。

5の事業概要でございますけれども、順番に申し上げますと、まず最初に、(1)の講演会ですが、魚類学者として東京海洋大学の客員教授も務めるタレントのさかなクンに「SDGsにもつながるエシカル消費ってなに？」をテーマに講演を行っていただくこととしております。

次に、(2)のエシカルファッションショーについてですけれども、廃棄予定だった衣服を使って制作する、いわゆるアップサイクルによるファッションショーおよび展示を行います。今回は、品川女子学院の被服部の皆さんや、消費者団体のリフォームOB会などの協力を得て実施します。

(3)のエシカル商品の販売については、リサイクルにより製作された衣服、バッグなどの販売を行います。

(4)のおもちゃの病院は、毎月定期的に消費者センターで実施しておりますが、今回のイベント内でも、部分的に壊れたり作動しなくなったおもちゃをその場で直し、時間がかかるものは入院という形を取って修理いたします。

(5)の手作り教室・ワークショップについては、古着ですとか自然由来の製品などを有効活用して、その場で手作り作品の制作や体験などができる参加型の企画を行います。

(6)の企業・団体等の取組み紹介というところでございますけれども、後でご紹介します、下の6の出展者のところに記載されていきますところと協力しまして、現在進めているそれぞれのエシカル消費の取組を紹介するものでございます。

(7)の伝統工芸の実演につきましては、品川区伝統工芸保存会の協力を得まして、当日は来場者向けの実演を行うこととしております。

また、(8)ですけれども、当日は子どもたち、お子さん連れの来場も見込まれるため、市町村交流を行っております山梨県早川町の間伐材から作られた積み木を集めた、つみき広場コーナーを設けることとしております。

また、(9)の長野県飯田市・北海道北見市の取組み紹介・商品販売でございますけれども、10月3日に品川区と災害時相互援助協定を締結するなど、親交の深い飯田市と、またその飯田市とつながりの深い北見市のご協力によりまして、地域産品であるホルモン焼き肉を無料で提供いただき、

中小企業センター内の会場で試食できるコーナーを設けます。また、フードロス削減の観点から、規格外のリンゴなどの販売も行うこととなっております。

6番の出展者でございますけれども、企業、消費者団体、先ほど申し上げましたような(3)の自治体、長野県飯田市、北海道北見市、そして(4)の品川区商店街連合会、品川区伝統工芸保存会、品川女子学院などのご協力を得まして、今回のイベントを開催することとしております。

7番の周知方法ですけれども、広報しながわにつきましては11月1日号で既に周知しているところでございますが、このほかにホームページ、インスタグラム、しなメール、しながわこどもポケット、X、LINE、チラシ配布などを行いまして幅広く周知してまいります。

また、8番の予算でございますけれども、この648万5,000円の予算の枠内で、会場である中小企業センターにおきまして、職員のほか業務委託支援なども活用して、会場設営、イベント運営などを実施してまいります。当日は、区民委員会の委員の皆様にもぜひご来場いただければと思っております。

○高橋(伸)委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

エコとか地球環境ということですので、最終目的といいますか、環境課との連携についてはどういふふうになっているのか。そういう、温暖、気候危機対策とかそういうところとも密接につながる事業にしていってほしいと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか、伺いたいと思います。

○小林地域産業振興課長

ただいまご指摘いただいた環境課との連携というところでございますけれども、今回、このエシカル消費イベントを企画するに当たりまして、環境課ともいろいろ相談というか、どういうところに出店いただくかというところでもいろいろアイデアというかご紹介もいただいたところでございます。

また、このエシカル消費イベントという、これは11月17日のイベント開催というところでございますけれども、フードロス、今ちょうど区役所の中でも展示パネルというふうにやっておりますが、そういうところでもいろいろ今後、環境課と幅広くこのエシカル消費イベント、SDGsというところも含めまして、いろいろ啓発をやっていく、あるいはエコルとごしを使って、今後いろいろそういったところの取組の周知もやっていこうというような話もしているところでございます。

○安藤委員

いろいろ打合せもしているということですが、相乗効果といいますか、やはり日々の生活とか消費が環境にどうつながっているかということは非常に大事な観点だと思いますので、さらにこれから連携などを強めていっていただきたいなと思います。

○高橋(伸)委員長

ほかにごございますか。よろしいですか。

ご意見、ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○高橋(伸)委員長

最後に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○宮澤地域活動課長

私から、しながわ地域貢献活動展のご案内をさせていただきます。お配りしていますリーフレットをご覧くださいいただければと思います。

こちらは、区内で地域課題の解決のために活動している地域活動団体やボランティア団体の活動について、情報発信と交流を目的としまして、しながわ地域貢献活動展実行委員会と品川区で開催するものでございます。

日時は、11月9日の土曜日、午前10時から午後3時までで、会場はきゅりあんイベントホールでございます。入退場は自由という形になってございます。区内で活動している30の団体が出展いたします。区民委員の皆様もお時間のご都合がつけばご来場いただければ幸いです。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほかに、その他で何かございますか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

私からは、スタートアップ・エコシステム推進事業の一環で地域交流イベントを実施しますので、こちらのご案内をさせていただきます。お手元にお配りしましたチラシをご覧ください。

こちらのイベントの目的でございます。五反田・大崎エリアに集積するスタートアップと品川区内の地域の方々の、顔と顔が見える場を創出し、今後の協力ですとか連携につなげることを目的といたします。

実施概要としましては、地域の町会や大手企業、中小企業、飲食店、大学、それからスタートアップの皆様がお互いを知り、繋がりを持てるような、そういう会を実施いたします。

参加対象としましては、区内在住・在勤の方。発信テーマとしましては、スタートアップは何かということと、あと、スタートアップと地域のどんな関わりが今後考えられるか、そういったことをテーマとしております。

日時は、11月21日の木曜日、夜5時半から7時半まででございます、場所は五反田の産業文化施設で実施いたします。

内容のほうでございますが、中段にございますスケジュールにありますとおり、5時半の開始以降、まずは品川区のスタートアップ・エコシステムの事業についてご説明した後、参加者から、7社からプレゼンテーションを行っていただきます。こちら、チラシの右側にございますように、スタートアップからは、五反田バレーの代表、それから大手企業からは、星野リゾート様と日本郵政不動産様、それから、五反田発スタートアップで、現在上場されているギフト様からご登壇いただきます。それから、地域の中小企業の代表として、株式会社吉村様と永楽電機株式会社様にご登壇いただきます。それから、大学の代表として立正大学のサークルのほうにご登壇をいただく予定でございます、こちらの皆様からプレゼンテーションが行われましたら、その後少しテーブルに分かれていただいて30分程度座談会をした後に、交流会というような形で実施する予定でございます。こちらは無料でございます、参加も100名を予定しておるところでございますので、委員の皆様におかれましても、よろしければご参加いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。それでは、本件に関しましてご質疑等ございましたらご発言をお願いします。
よろしいですか。

○藤原委員

すみません、これ品川区は後援ですか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

品川区は主催者となっております。

○藤原委員

この左側の、品川の品をくによくによとやったような、初めて見たのですがこれは何のマークですか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

こちらのチラシの左上にあるのは、スタートアップ・エコシステムでスタートアップを応援していくためのロゴを今年度作成させていただいております、そちらを冠につけさせていただいています。情報発信をまいります。

○藤原委員

そうでしたね。思い出しました。すみません。

最後に1点だけ伺いたいのですが、こうやってスタートアップの担当がやっているということは、どこかどこかを会わせて何かという形でお膳立てしてあげるとのことだと思っておりますが、品川区においては、お膳立てしてそれで終わりですか。つまり、お膳立てをした後に、言葉がうまく合っていないかもしれないけれども、どうなりましたとか、どういう効果がありましたとか、そういうことまで、品川区としては、追うというか、ソフトな感じで、どういうふうになりましたみたいなことというのは、企業同士とかで確認はしていくのでしょうか。それとも、もう紹介したからそれで終わりという形にするのでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

今、ご質問いただいた内容、とても重要なことだと思っております、区としてもやはりおつながりした後のフォローアップと申しますか、おつながりしただけだと、なかなか、例えば町会とスタートアップは少し翻訳が必要だったりもすると思しますので、そういったところでのつながりを継続して区としてはフォローして行って、実際にそういった、つないだ事例というのですか、そういったものは蓄積しているというふうには考えているところでございますので、フォローしますといったところです。

○藤原委員

さすが、品川区ですね。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほかにも、その他で何かございますか。

○安藤委員

最新の景況調査ですけれど、出されて、決算特別委員会の最中に全議員に配付されたと記憶しているのですが、こちらは何か景況報告会というのを併せてやるというように事務事業概要などにも書いているのですが、この景況報告会というのをやったのかということと、あと、この調査に所管課としてはどの

ように関わっているのかというのを伺いたいと思います。

○小林地域産業振興課長

今、ご質問のありました報告会というのは、これは実際、東京商工リサーチというところから報告が、原データが上がってきたときに、我々担当係と課長も含めてですけれども、こういうデータについて、実際にこれが前期とどう違ってくるか、あるいは長期的なスパンで見たときにどのような景気のトレンドが出てきているのかというのを、我々内部でまずきちんと理解し把握するための報告会になっております。

この中小企業の景況を使って、今、我々としても例えば次年度の予算要求でありますとか、あるいは補正予算、今回もちょうど補正予算を提出したところでございますけれども、そういうところの施策の活用などに活かしているところでございます。

○安藤委員

やはり聞けば聞くほど非常に重要な報告書だなと思うのですが、配られたのですが、特に今回の委員会での報告がないということなのです。6月10日の区民委員会で、私はぜひ区民委員会で定期的に報告してもらいたいと要望し、課長がこういうふうに答えているのですが、議会にお配りしている景況調査も使いながら、定期的に状況、地域の産業の実態と、今後我々がどういうことに取り組んでいるかということの説明もやっていきたいというように答弁したのです。

しかし、実態としては、配っただけということなので、これ、616万円の予算をかけてやっているのです。事務事業概要にももちろん載っていますけれども、この所管の区民委員会に、配布だけではなくて、やはり、それだけだと少し違うと思うのです。定期的に委員会に報告していただきたいのです。区としては、正副委員長から求められた場合は報告するという考えがあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○小林地域産業振興課長

景況調査の報告といいますかその活用というところでは、例えば補正予算の説明ですとか、今年度で言いますと、融資あっせんの緊急資金、その延長の際にも現在の景況状況がどういうふうな状況にあるかということをご紹介しましたが、そういうところに活用しながらご報告というのですか、一部使えるような形にもしております。一方で、もう一つ、委員会の中でどういうふうに対応していくかというところにつきましては、議会の対応に従うところでございます。

○安藤委員

議会の対応に従うということですので、最初のご説明にもありました。報告会というもの、その行った調査について、区として報告を受けて理解し把握していると。それを新年度予算にも使っていくと、非常に重要な調査なのだとは私は理解しましたので、ぜひ、正副委員長に諮って、検討してもらいたいの、具体化していただきたいのが、この景況調査、四半期ごとに出しています。これぜひ、そのたびごとに区民委員会に報告をしてもらいたい。報告会もやっているわけですから、その内容も報告していただきたいというふうに思うのですが、正副委員長、いかがでしょうか。

○高橋（伸）委員長

以前もそういったお話をいただきました。これは、当然、一常任委員会だけで決められないことなので、この景況調査については、少し正副でお話をして、また改めて、今日は持ち帰りということでしたければと思いますので、よろしく願いいたします。

○安藤委員

ぜひ検討してもらいたいのですが、この委員会に何を報告してもらおうかというのは、やはり委員会ごとで検討して決めることだと思いますので、ぜひ、区民委員会として主体的な判断ということで、ぜひ具体化していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして区民委員会を閉会いたします。

○午後2時25分閉会